

令和2年3月臨時教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和2年3月11日(水) 午後4時30分
役場3階 会議室4
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課長補佐
川畑庶務係長 丸田学校教育係長 原学校統合再編係長
- 4 教育長の挨拶
- 5 会議に付した議案
付議第11号 新型コロナウイルス感染防止対策に係る臨時休業について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第11号議決
・傍聴者 なし

1 開 会 16:30

吉岡課長

2 教育長の挨拶 16:30

現在3月3日から15日までの期間、新型コロナウイルス拡大防止のため臨時休業を実施しています。おかげさまでこれまで順調に推移しているところです。本日14時過ぎになるが、16日以降の学校の措置について、県の教育委員会から方針が提示された。このことで、それぞれの市町教委も是非参考にされ決定してくださいとの事でした。本町としても県教委の方針を活かして、それに準ずるという形で事務局としての（案）を決めさせていただいている。その判断の理由は、資料に示しているがこれに加えて、保護者の不安の軽減のためにも学校の対応については、小学校から高校まで共通して実践するのが妥当かと考えた。高校は、小中とは違うという状況ではないということ。事務局の（案）を示しているので、協議いただき本町の教育委員会の方針として決定し、この後の臨時の校長会に出して再開を伝えたいと思っている。

3 付議事項の協議 16:34～

付議第11号

新型コロナウイルス感染防止対策に係る臨時休業について

北村教育長：資料により詳細説明。

小中学校長あての通知を（案）として示させていただいている。それと佐賀県の対応方針である。これを踏まえての本町の通知（案）だが、前段でこれまでのこと、中段で佐賀県から3月16日以降の対応方針について出され、これを受け本教育委員会では今後の対応を決定した。ということで、1番目に月曜日から授業を再開するという。ただし、今後県内で発生するような場合には対応を修正するとしている。留意事項には、他県ではまだたくさんの感染者が出ており、安心出来ない開校であるが最大の感染予防策を講じてもらいたい。マスク着用、消毒液での手洗い、十分な換気。空気感染はないが、飛沫、接触感染には十分に注意しないといけないということで、これに対する集団形成は控えていただく。基本的にはマスクをし、最大の感染予防策に配慮をお願いする。学校給食は通常通り。登校前の検温、発熱、咳がある時は登校を控えて病院に相談。部活動は、再開するが当面は合同練習、対外試合は自粛。保護者判断で登校自粛の場合は欠席扱いしないということで、ちょっとした

発熱では通常登校するが、保護者判断で行かせないと言った場合は欠席扱いとしない。行事関係で小学校の卒業式は中学校同様、時間制限、参加者制限、規模縮小で実施する。修了式は、体育館に集めたりせず各教室、校長の話は放送等で行うなどの工夫。入学式については、これまで先のことで協議の方にあげてなかったが、今のところ卒業式と同様の対策を講じた上で実施する。保護者等の集会もクラスター感染予防のために控える。その他、放課後児童クラブは、通常どおり実施される。以上のような方針で示したいと考えている。

下田委員：留意事項に消毒液による手洗いとあるが、消毒液による手洗いとはどういうものか。

吉岡課長：イメージとしては、アルコールスプレー。

下田委員：それは手洗いというのか。一番いいのは手洗いだそうで、石鹼で洗った上で消毒する。持っている菌を落とすうえで消毒する方が良さそうだ。手洗いと消毒は別と思う。

松尾委員：マスクは、各家庭無いと思うがその辺は。

吉岡課長：ちょっと情報収集をしたが、まず学童保育が「マスクをして来てください。」と言った時にマスクがない家庭を想定したが、結果的にマスクがない家庭は無かった。武雄市にも確認したが、「手作りのマスク」という時に家庭の事情で手作りできない家庭もあるというのは話題になったとの事である。最終的には、給食用のマスクを持っているということに落ち着いたとの事。

松尾委員：学校給食は通常通りとあるが、感染しやすいのは食事の時である。おしゃべりしながらでは、飛沫による感染の恐れがある。また、対面とか、この辺りは、ある程度線を区切った方がいいのでは。地域によっては、今の時期おしゃべりをしないという地域もあるため、その辺の方策を立てられた方が良さと思う。あと、おしゃべりも唾液が飛ぶためこの時期だけはされた方がいいかと思う。

吉村課長補佐：県が県立学校に通知した中では、「可能な限り児童生徒等が対面する形を避けること。」というような記載をされているので、それを参考に修正したい。

北村教育長：学校給食のところは今の件を付け加えさせていただく。

下田委員：消毒液は、それぞれ確保ができていますか。

松尾委員：エタノールは、今だいぶ流通はしてきている。

北村教育長：学校が不足しているとか無いということは、今のところない。

宮崎主任指導主事：卒業式の話の時にはどこでもアルコール消毒を持っている

ということであった。ただ、マスクを「配れる。」というところと「そこまでない。」というところはあったため、アルコール自体はどこもあると思う。

松尾委員：数の規制はあるが入っては来ている。

稲佐委員：留意点で、保護者の判断でということだが、欠席の取り扱いはしないが出席停止ということだそうだが、保護者の判断とは例えば、「微熱が続いている。」、「咳がある。」とかいう判断で学校に連絡があれば行かせないでいいのか。保護者の判断でよろしいということか。出席扱いはしないで、出席扱いですね。

北村教育長：出席ではない。来てないため。

下田委員：子ども達も何をしたいかわからず、退屈でたまらないでいる。

松尾委員：学校によっては、「敷地内から出てはダメ。」と言われていたところもあるようだ。

稲佐委員：どこかの学校では、壁に向かって給食を食べているようだ。

北村教育長：基本的には教室なので、寺子屋方式でグループなど作らず一方向で行うのが普通的手段かと思うが。細かいところまで盛り込むと切りがないということで1枚に収まるようにしているが、この辺りをというのを何か気付かれるか。

稲佐委員：部活の件だが、ほどんどの部活がされるだろうと思う、もちろん対外試合、合同練習は自粛するが、しなければいけないでよいということだろう。しばらくしないという顧問判断でいいということ。

北村教育長：そういうことである。ここもやり方で、飛沫感染、身体接触もあるため、この期間については練習の方法、スタイルについても工夫してもらい必要があると考えている。

稲佐委員：基本的な練習だけをさせ、フォーメーションを作ってゲーム的に行うというのは極力避ける。

松尾委員：剣道でも掛け声で飛沫が飛ぶ。

北村教育長：それでは、この程度でよろしいか。今、助言を頂いたので一部修正をし、教育委員会の方針ということで通知をさせていただく。

(全委員承諾)

委員全員承認（付議第11号）

4 その他

原 係長：先日の教育委員会で、最終回の学校統合再編審議会への出席をお願いすると話していたが、次回定例教育委員会の開催通知に詳細は同

封させていただきます。

5 閉 会 16:50
吉岡課長